署名(および拇印)証明	
使用目的	署名証明は、日本での印鑑証明に代わるものとして 署名及び拇印が申請されたご本人であることを証明するも のです。
対象	日本国籍を持ち、日本国内に住民登録をされていない方
	1)署名証明申請書(当館備え付け)
必要書類	2) 有効な日本国旅券
	3) 米国滞在許可証(グリーンカード、査証等)
	4) 署名する文書 (書類に署名をせずにお持ちください) ★必ず提出先の意向をご確認の上、下記 (A) または (B) の形式を選択してください。 (B) の形式は当館にて用意。 (A) 形式1の場合 (署名すべき文書がある場合) 例:「委任状」、「遺産分割協議書」、「譲渡証明書」等 (B) 形式2の場合 (署名すべき文書がなく、単独の署名証明書が必要な場合
手数料 (現金でお支払い願います。)	<u>領事手数料</u> 証明書の3. を参照
その他	その他の質問等は下記まで お問い合わせください。 Tel:(615)340-4300 (証明担当) con2@nv.mofa.go.jp